

しまね

生衛だより



編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号
ホームページ: <http://seiei-shimane.or.jp/>

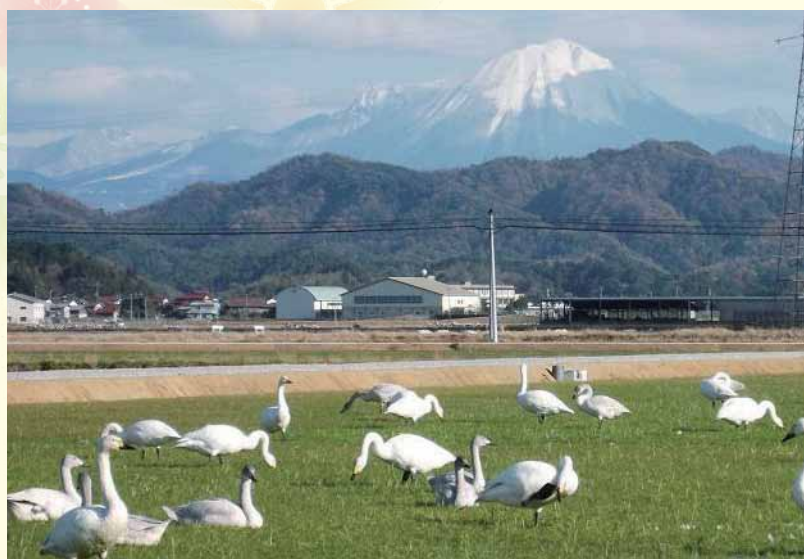
TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail: shimanecenter@seiei.or.jp

第72号

コハクチョウ

(安来市宇賀荘町～沢町付近)

安来市には、たたら製鉄の砂鉄採取(鉄穴流し)により大量の土砂が下流に流れてできた広大な能義平野が広がっています。この平野を約6kmに渡って走る通称“白鳥ロード”周辺には、冬になると千数百羽ものコハクチョウが遥か遠くユーラシア大陸より飛来。落ち穂をついばみ体温温存、春が近づくまで羽を休める場所になっています。〔安来市観光協会HPより〕



新年のご挨拶

公益財団法人
島根県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 初美

あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素から当指導センターの運営や諸事業の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

とりわけ11月20日に開催いたしました「生衛業経営セミナー」に関しましては、行政や日本公庫をはじめ、県内各地、県外から多数のご参加を頂き有難うございました。

その際、全国センター伊東事務局長から生衛組合の使命についての講演を伺い、先人たちが勝取ってきた様々な恩恵を維持発展させるとともに、新たなメリットの開拓を行うことなどにより生衛組合の存在意義のアピールしていくこと、何よりも組合員一人一人が意識をもって活動することが大切であり、それらにより一層の発展が期待できると感じました。

また、中井弁護士の講演は大盛況であり、クレームへの対処法に苦慮されている方が多いと感じました。その中で「クレームをモンスタークレームにしないことが大切」との言葉を伺い、まさにクレマー対応の核心ではないかと思いました。

指導センターといたしましては、生衛組合をはじめ、行政や日本政策金融公庫等、関係機関との一層の連携強化を図り、各種情報の収集・提供及び経営指導や融資相談事業の充実を図っていく所存ですので、今後とも当指導センターへのご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本年が皆様方にとって明るい1年になりますことご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます。

平成29年生活衛生功労者として、次の方々が栄えある表彰を受けられました。
長年にわたり生衛組合の組織強化と業界発展のために貢献されました。
これからも元気で活躍されることを祈念いたします。

◎厚生労働大臣表彰

生活衛生功労

石川 誓 様

(飲食業生活衛生同業組合 理事長)

松崎 滋 様

(旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長)

島村 尚明 様

(すし商生活衛生同業組合 副理事長)

渡邊 公志 様

(理容生活衛生同業組合 副理事長)

◎全国中央会理事長表彰

坂本 和美 様

(食肉生活衛生同業組合 理事)

園山 繁 様

(旅館ホテル生活衛生同業組合 理事)

生活衛生同業組合活動推進月間

毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関・団体の協力のもとに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組みを重点的に展開することとなりました。(主催：(一社)全国生活衛生同業組合中央会、全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合)

今年も10月12日に各生衛組合及び指導センターに加え、行政や政策金融公庫の出席のもと、連絡会議を開催しました。

会議では各生衛組合の現状や課題等を検討するとともに、関係機関の連携強化と組合活動活性化の推進について意見交換しました。

<生衛組合に加入すると、こんな特典があります>

1. 日本政策金融公庫の融資がより有利な条件で受けられます。
2. 各生衛組合が取扱う各種保険共済制度に加入できます。
3. 各生衛組合が開催する各種講習会・研修会に参加できます。
4. 機関紙や情報誌で、業界の最新の情報を知ることが出来ます。
5. 飲食店でのカラオケ使用料や宿泊施設のNHK受信料が割引になります。
6. その他

商品、原材料などを共同購入している組合では安価で仕入れができます。

県内8組合や行政、他団体等との人的ネットワークづくりができ、経営に活かすことが出来ます。



組合トピックス**全国理容競技大会・理容師メッセージ大会**

島根県理容生活衛生同業組合

毎年、秋に開催される全国理容競技大会・理容師メッセージ大会が、10月16日（月）、和歌山県の和歌山ビッグホールに於いて行われ、島根県からは、県大会で勝利を収められた2選手が出場されるので、講師会の有志で応援に行ってきました。

結果として上位入賞は逃したものの、日頃の練習の成果を十分に発揮され素晴らしい出来栄でした。

また、開催地へはここ数年毎年行っているのですが、各県の特産品や景観を見たり、大会の熱い盛り上がりと選手の真剣な眼差しを肌で感じる

ことにより、普段の生活では味わえない刺激を受け、帰ってからのパワーの源になっています。

2020年東京オリンピックの年、島根県で全国大会が開催されます。来県いただいた全ての方々に、「島根に来てよかった。ありがとう。」と心から感じていただけるよう、HOT（情熱的）でクール（カッコいい）な『お・も・て・な・し』ができればと思います。

**衛生的な食肉料理講習会**

島根県食肉生活衛生同業組合

12月8日、大田市のサンレディー大田において『衛生的な食肉料理講習会』を開催しました。

この講習会は毎年、指導センターの振興交付金を活用して実施しており、募集開始日に定員25名の応募があるほどの、超人気の講習会となっています。

講習会の冒頭に、指導センターの桐原専務理事から冬場の食中毒に注意すること、川本町の管理栄養士三上公子先生から食肉の保存方法など、衛生面での注意点について講話がありました。

料理実習是三上先生のご指導の下、「牛肉と千切り野菜の南蛮漬け」などの食肉料理を含めて5品を作り、皆さんでおいしくいただきました。



組合トピックス

第102回トップマスターズモード普及講習会

島根県美容業生活衛生同業組合



11月13日、出雲市のパルメイト出雲にて『第102回トップマスターズモード普及講習会』を開催しました。

この講習会は毎年、全日本美容講師会がヘアスタイル・帯結びの新作を発表したのに対し、全国各地で普及講習会を行うものです。

ここ島根県では富山県の中居由佳先生を講師にお迎えして、ヘア『My Story』について、スクリーンを見ながら丁寧にご指導して頂きました。

また帯結びでは県内の講師会員さんにより『光鱗（こうりん）』と『末輝（みき）』2作品の技術展示を披露しました。



平成29年度 後継者育成支援事業

若い人の生衛業についての職業意識の向上と就業を促進し、後継者育成を目的に11月16日（木）松江開星高校（2年生、143名）において、平成29年度の後継者育成支援事業として、理容組合の協力のもと「理容業によるキャリアデザイン講座」を開講しました。

開講にあたって、理容師はヘアデザイナーであるとともに、ファッションアドバイスを含めたトータルコーディネイターとしての役割が期待されているとの講演がありました。

その後、男子2名・女子1名の生徒モデルへのカットデモンストレーションを実施したほか、生徒代表によるウィッグを使ったカット体験を行うなど、中身の濃い授業でした。

生徒アンケートの中には、「国家資格があるの



は初めて知りました。髪を少し切ったり、少しセットするだけで雰囲気が変わっていてすごいなと感じました。」

また、「理容師にあまり興味はなかったですが、今日の体験を見てとても興味を持ちました。」等々の好反響でした。



生衛業経営セミナー（島根会場）の開催



平成29年11月20日（月）に全国センターに協力して、経営セミナーを松江エクセルホテル東急において開催しました。

当日は予想を上回る参加者（118名）があり、用意した席がすべて埋まる満員状態、参加者を席まで案内するのにも苦労しました。

全国センター伊東事務局長、当指導センター佐藤理事長の挨拶に続き、草津駅前法律事務所の中井弁護士から「モンスター・クレマー（悪質な苦情者）への対応について」と題して講演がありました。

中井弁護士からは悪質なクレマーの見分け方、対応の仕方やモンスタークレマーにしないための対応など詳しい説明があり、熱心にメモをとる受講者が目立ちました。

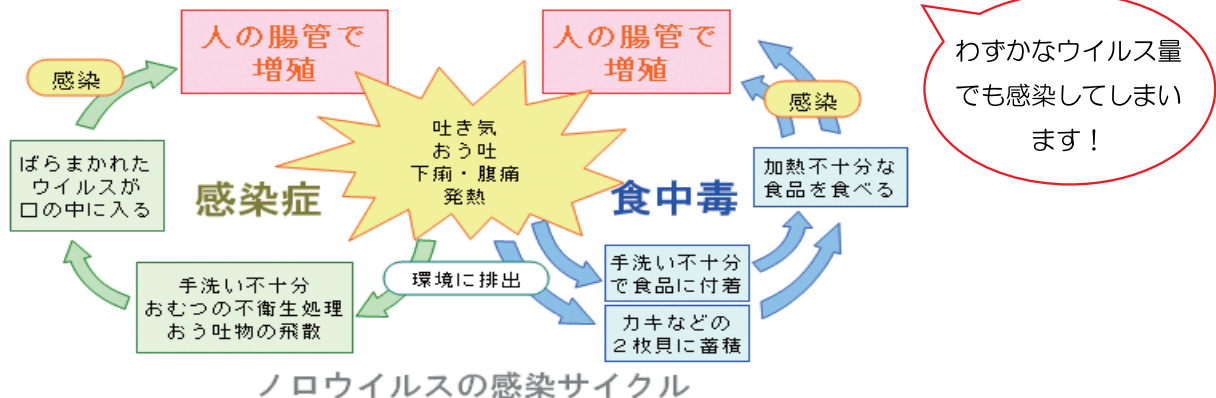
続いて全国センター伊東事務局長から「生衛法と生活衛生同業組合の使命とは」と題して、先人たちの努力により生まれた生衛法や金融公庫設立の経緯について説明がありました。

また、組合の強化・組合員確保のため、未来に向かってのメリットの上積みと組合員一人一人の活動が大切であるなどの説明があり、組合員の中からは「目からうろこの内容」、「今、我々があるのは先輩たちのおかげ」、「しっかり引き継いでいかなければ」などの言葉が寄せられていました。



感染性胃腸炎の流行る季節 となりました

主な原因は **ノロウイルス** です。



わずかなウイルス量でも感染してしまいます！

ノロウイルス食中毒・感染症の

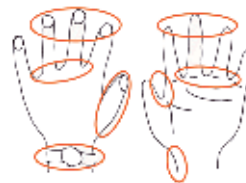
予 防 方 法

食中毒・感染症を発生させないように
日頃から気をつけましょう！

①手をしっかり洗いましょう

汚れの残りやすいところ

- ・トイレの後
- ・調理の前
- ・作業内容が変わった時
- ・盛り付けの前
- ・手袋をつける前 等



- ・指先
- ・指の間
- ・親指の周り
- ・手首
- ・手のしわの部分

②体調が悪いときは食品を扱わない！毎日健康確認をしましょう

従業員の健康状態を把握し、記録を残しましょう
胃腸炎症状がある人は絶対調理しない！

③2枚貝等の食品の加熱は中心部までしっかり加熱しましょう

加熱の目安は **85～90℃で90秒以上**

④トイレや調理器具等は定期的に消毒しましょう

次亜塩素酸ナトリウム希釈液か熱湯での消毒を！
アルコールでは消毒が不十分になる可能性があります





「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長が委任した理事または支部長を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) (注)	特別利率C	基準利率

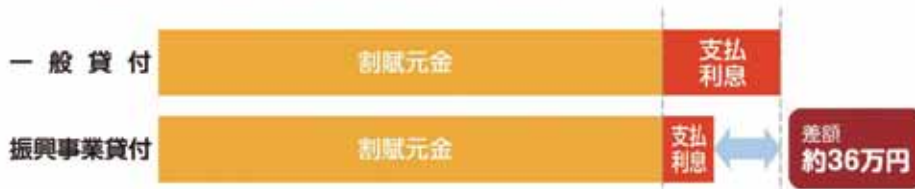
(注) お使いみち、担保の有無、返済期間等によって異なる利率が適用されます。

一般貸付と振興事業貸付の総支払額の比較

(ご利用例) 店舗改装資金として700万円を10年返済で借入 (担保を不要とする融資)

振興事業貸付については、振興事業促進支援融資制度（※）を利用した場合

(※) 生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方について、適用される利率からさらに0.15%（年利）引き下げた利率でご利用いただける制度（振興事業に係る設備資金及び運転資金に限ります。）



ご相談は、日本政策金融公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

(公財) 島根県生活衛生営業指導センター ☎0852-26-0651

日本政策金融公庫松江支店（国民生活事業） ☎0852-23-2651

日本政策金融公庫浜田支店（国民生活事業） ☎0855-22-2835

“安全・安心・清潔を約束するSマークに登録しましょう”

標準営業約款は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

未登録店の方は、当指導センター又は所属の生活衛生同業組合までお問合せください。

(対象) 5種

理容店、美容店、クリーニング店、
一般飲食店、めん類飲食店

(登録基準日) 年2回

8月1日、2月1日

理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店の
Sマークは、3つのSをお約束するマークです。

Safety = 安全であること

Standard = 安心であること

Sanitation = 清潔であること



Sマークって何？



厚生労働大臣が認可した
営業約款をきちんと守っている
店だけが掲げることのできる
マークです。

お店を利用する際の
めやすにしてください。

Sマークの当店は、3つのSを保証します。
安全・安心・清潔

-- 標準営業約款について --

物品の販売やサービスの提供等の一般商取引を行う場合は、提供の方法や問題が生じた場合の解決方法等を記載した、書面による契約を締結するのが一般的です。

しかしながら、不特定多数の利用者との個別契約が困難な場合には、あらかじめ契約条項を作成・公開することで契約に換える方法がとられており、これを約款といいます。

標準営業約款は「提供する役務」や「損害賠償」等について定めたもので、厚生労働省の認可を受けた約款です。

従って、利用者に安全・安心であるとともに、営業者にとっても不当なクレーム防止の観点から有効な制度であると考えています。

標準営業約款登録店は約款条項を遵守するとともに、標識（Sマーク）を掲示して、安全・安心なお店であることをPRしましょう。

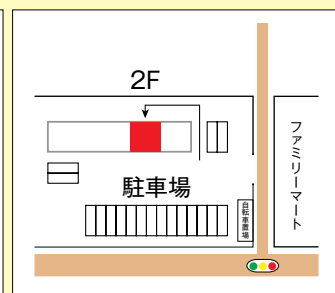
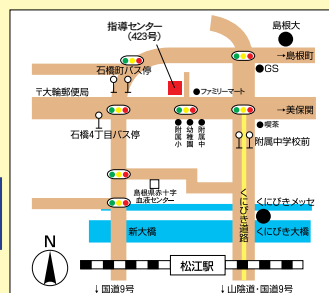
生 衛 業 の 皆 様 に 営 業 相 談 室 の ご 案 内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで（土・日・祝祭日を除く）

◆ 指導センターの事業計画、各種研修（クリーニング師研修など）については、ホームページ（<http://seiei-shimane.or.jp/>）をご覧ください。



〒690-0882 松江市大輪町 414-9 423号
TEL: 0852-26-0651 Fax: 0852-26-4684